

# 相談援助職員専門研修 開催要綱

## 【社会的養護処遇改善加算対象研修】

**趣旨** 医療機関との連携のあり方やチームにおける相談援助職の役割など、相談援助職員の資質向上のために必要な知識・技術を習得します。

### 1. 相談援助のスキルを高めます

実践的な相談技術や面接技法、医療機関との連携のあり方等を学ぶことで、相談援助職員としてのスキルアップができます。

### 2. 適切な連携・協力体制を築き、チームケアの質を高めます

福祉の現場では、他機関・他職種との情報共有、連携が必要不可欠です。相談援助職としての役割を再確認・認識することで、チームケアの質の向上に寄与します。

### 3. いつでもどこでも、何度でも学べます

オンデマンド配信のため、配信期間内は、好きな時間に講義の動画を視聴できます。また、何度でも講義の動画を視聴できるため、復習のツールとしても有効で、学習効果が高まります。

#### 開催形式

オンライン（オンデマンド配信）

#### 対象

現職経験年数が3年以上の相談援助職員（相談支援担当者等）

#### 配信期間

※別途、ご連絡します。

#### 研修費用

会員・準会員 5,000円 非会員 10,000円

#### 申込期間

※別途、ご連絡します。

#### 受講可否

※別途、ご連絡します。

## プログラム

時間	研修科目	研修内容
約 150 分	<b>講義 1</b> 「実践的な相談技術の向上と信頼関係の構築」	相談援助職に求められる姿勢を確認し、実践的な相談技術や面接技法、より良い信頼関係を築くための関わり方を学びます。
約 90 分	<b>講義 2</b> 「医療機関との連携」	利用者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、地域の関係機関が連携し、継続的にサービスを提供する必要があります。 ここでは、事業所と医療機関における、利用者への継続的な支援を行うポイントを学びます。
約 120 分	<b>講義 3</b> 「チームケアにおける相談援助職の役割」	組織が円滑に機能するためには、個人の能力のほか、チームケアが重要です。 チームで仕事を行うことのメリットやチームにおける自分の役割を理解し、より良い協力体制を築くポイントを学びます。

※本研修は、対象施設〔児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、乳児院〕における処遇改善加算区分〔Ⅱーア、Ⅲーア、Ⅳーア〕該当研修です。  
詳細については、北海道・札幌市担当所管等あてご確認ください。